

国家総合職択一記述公開模試 法律 専門試験

問題不備のお詫び

この度、国家総合職択一記述公開模試 法律 (KA/B18885) 専門試験の問題冊子 (KU17563) において、不備がございましたので、訂正をさせていただきます。

不備がございましたのは、[No. 17] の肢エです。

本問において、肢エを妥当な肢とする意図で出題しましたところ、問題文に下記のような誤りがあったため、妥当な記述とはいえなくなり、その結果、正解となる肢が存在しなくなるという不備が生じてしまいました。

【誤】 エ. 国会賠償法第1条の責任が認められるには、公務員の当該行為が、「その職務を行うについて」なされる必要があるところ、非番の日に職務質問を装って金品を奪おうと考えた警察官が、実際に制服および制帽を着用してこれを行い、被害者を拳銃で射殺した場合は、当該警察官は自身の利を図る目的で当該射殺行為を行っているものの、客観的に職務執行の外形を備える行為をし、これにより違法に他人に損害を加えているので、「その職務を行うについて」に該当する。

【誤】 エ. 国家賠償法第1条の責任が認められるには、公務員の当該行為が、「その職務を行うについて」なされる必要があるところ、非番の日に職務質問を装って金品を奪おうと考えた警察官が、実際に制服および制帽を着用してこれを行い、被害者を拳銃で射殺した場合は、当該警察官は自身の利を図る目的で当該射殺行為を行っているものの、客観的に職務執行の外形を備える行為をし、これにより違法に他人に損害を加えているので、「その職務を行うについて」に該当する。

前掲の問題の成績処理につきましては、全員を正解とさせていただきますことになりました。

弊社といたしましては、このような事態が二度と発生することのないよう、細心の注意を払い、取り組んでいく所存であります。この度の不備につきまして、受験生の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫びいたします。

以上

2018年3月

東京リーガルマインド 公務員事業本部

お問合せ：LEC コールセンター

0570-064-464 (平日 9:30~20:00 / 土・祝 10:00~19:00 / 日 10:00~18:00)